

令和 9 年度

官 庁 営 繕 関 係
予 算 概 算 要 求 概 要

令 和 8 年 8 月

国土交通省大臣官房官庁営繕部

目次

■ 第1 令和9年度官庁営繕関係予算概算要求の基本方針	1
■ 第2 令和9年度主要要求事項	3
1. 官庁施設の防災機能の強化	
(1) 地域と連携した防災拠点等となる官庁施設の整備	
(2) 防災拠点となる官庁施設の防災機能の強化	
2. 官庁施設の老朽化対策	
危険箇所の解消による老朽化対策等	
3. 「強く豊かな日本」投資枠	
経済活動を常時支える官庁施設の機能確保	
■ 第3 官庁施設の整備等の関連施策	9
1. PFI手法の活用による官庁施設の整備	
2. 脱炭素社会の実現に向けた官庁施設の整備の推進	
(1) 官庁施設における木材利用の推進	
(2) 官庁施設におけるZEB等の推進	
3. 地域に根ざす国公有財産の戦略的マネジメントによるエリア価値向上	
4. 国家機関の建築物における保全の取組	
5. 発注者の役割を果たすための取組の推進	
6. 営繕事業における働き方改革の主な取組	
■ 第4 令和9年度官庁営繕関係予算概算要求総括表	17
■ 参考資料	19

■ 第1 令和9年度官庁営繕関係予算 概算要求の基本方針

令和9年度官庁営繕関係予算概算要求の基本方針

1. 基本方針

- 千島海溝地震、日本海溝地震、首都直下地震及び南海トラフ地震等に備えた官庁施設の防災・減災対策を推進するため、**防災拠点となる官庁施設の防災機能の強化**を図ります。
- 既存官庁施設の老朽化が進んでいる中、より長く安全に利用しトータルコストの縮減等を実現するため、**危険箇所の解消**を図りながら、計画的な改修により、官庁施設の**老朽化対策を実施**します。
- 事業実施に当たっては、環境負荷低減に資する技術を積極的に取り入れ、**脱炭素化を推進**します。

2. 施策別内訳

【官庁施設の防災機能の強化】

要求・要望額 10,490百万円

- 地域と連携した防災拠点等となる官庁施設の整備
- 防災拠点となる官庁施設の防災機能の強化

【官庁施設の老朽化対策】

要求・要望額 16,303百万円

- 危険箇所の解消による老朽化対策等

【合計】

要求・要望額 26,793百万円（1.48倍）

※「強く豊かな日本」投資枠 5,773百万円（合計32,566百万円）

※上記のほか、
・第1次国土強靱化実施中期計画に基づく取組の推進に必要な経費
・労務費確保の必要性や近年の資材価格の高騰の影響等を考慮した官庁営繕の実施に必要な経費
については、事項要求を行い、予算編成過程で検討する。

■ 第2 令和9年度主要要求事項

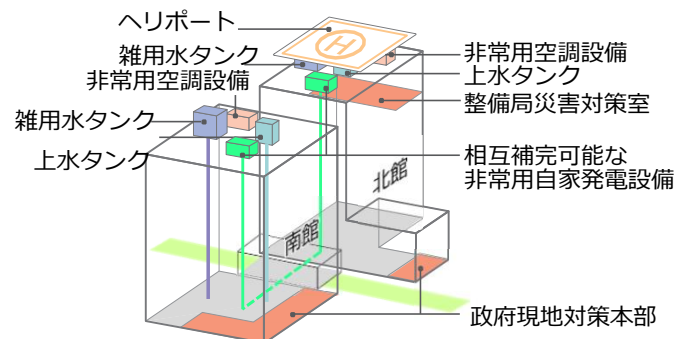
1. 官庁施設の防災機能の強化

(1) 地域と連携した防災拠点等となる官庁施設の整備

防災拠点等となる官庁施設の整備を推進し、災害に強い地域づくりを支援するとともに、新たなまちづくり空間やにぎわいの創出等により、**地域の活性化に積極的に貢献**します。

これまでの整備事例

(高松サポート合同庁舎)



■ 広域防災活動の支援

- ・ 十分な耐震性能
- ・ 非常用発電機、燃料タンク
- ・ 上水・雑用水の備蓄、非常用排水槽
- ・ 災害対策室、ヘリポート

(石巻港湾合同庁舎)



市の防災備蓄倉庫と一体整備



屋上ヘリポート



災害対策室



イベント時のにぎわい



屋上津波避難スペース併設

大規模災害時の地域の防災拠点として災害に強い地域づくり等にご貢献

1. 官庁施設の防災機能の強化

(2) 防災拠点となる官庁施設の防災機能の強化

近年の災害の激甚化・頻発化を踏まえ、**人命の安全確保と防災機能の強化を図るため、自家発電設備改修、受変電設備改修等による電力確保対策、天井耐震対策等**を実施します。

官庁施設の防災機能の強化の必要性

- 近年、災害が激甚化・頻発化しており、官庁施設では施設管理・運用上の対策のみでは被害を防ぎきれないおそれ。
- 人命の安全確保と防災機能の強化を図るため、自家発電設備改修、受変電設備改修等による電力確保対策、天井耐震対策等を実施。
 - ・政府業務継続計画(首都直下地震対策) (平成26年3月閣議決定)
 - ・第1次国土強靱化実施中期計画 (令和7年6月閣議決定)
 - ・第6次社会資本整備重点計画 (令和8年1月閣議決定)
 - ・首都直下地震緊急対策推進基本計画 (令和8年6月閣議決定)

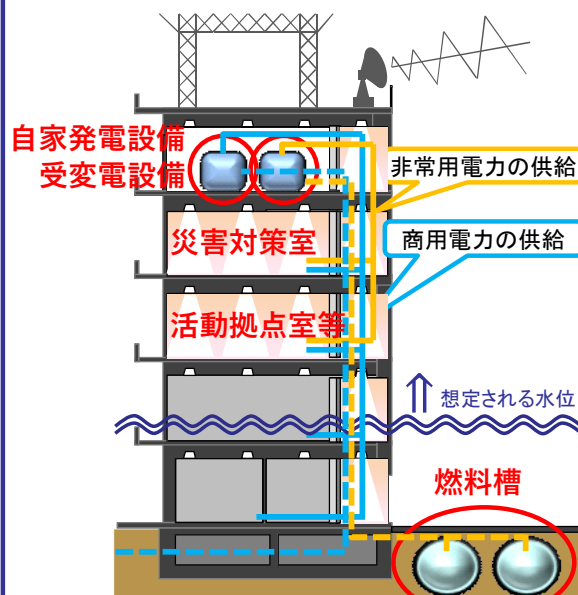


東日本台風(令和元年)における
浸水被害の例



東日本大震災(平成23年)における
天井脱落の例

災害応急対策活動への支障のおそれの解消



官庁施設の電力の確保等(イメージ図)

- 自家発電設備改修、受変電設備改修
- 燃料槽の増設
- 対浸水性能の確保
 - ・防潮板の設置
 - ・活動拠点室、自家発電設備等の上階移設
- 最大クラスの津波(レベル2)による浸水のおそれのある場合、構造体の性能確保等

的確な業務継続を実施



広域支援の立案・実行



情報収集・指令

人命の安全確保、避難場所等の確保



例:熊本地方合同庁舎のホール
(熊本地震(平成28年)では避難場所として使用)

2. 官庁施設の老朽化対策

危険箇所の解消による老朽化対策等

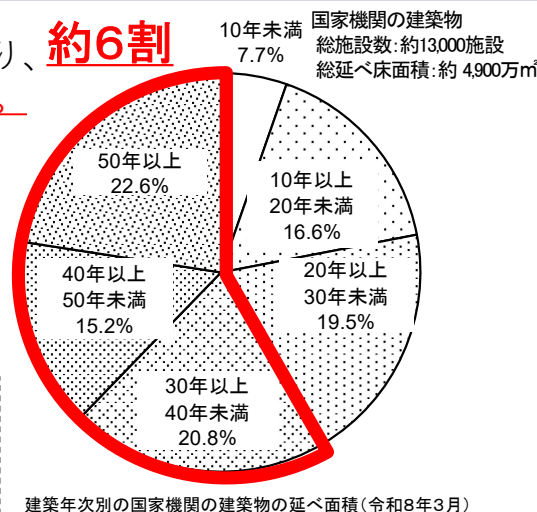
既存官庁施設の老朽化が進んでいる中、**危険箇所の解消**を図りながら計画的な改修により官庁施設を長く安全に利用し、**トータルコストの縮減等に資する老朽化対策を実施**します。

危険箇所の解消の必要性

- 官庁施設は、同時期に多くの施設が整備されており、**約6割**
築後30年以上を経過したものが約6割を占める。
- 大規模修繕や大型設備機器の更新が見込まれ
維持管理・更新費用が必要。
- 老朽化の進行により危険箇所が生じ、**人身事故や
庁舎機能の停止**が生じるおそれ。

背景

インフラ長寿命化基本計画（平成25年11月策定）
（インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議）
国土強靱化基本計画（令和5年7月閣議決定）



老朽化対策の実施

部位の例	未措置の場合の問題点等
外壁、防水、建具	外壁落下による人身事故発生のおそれ 雨水浸入や漏水による躯体劣化 等
防火設備、 中央監視設備	防災機能の停止 火災発生時の被害拡大リスク 等
電力設備、 空気調和設備、 給排水設備	ライフライン機能の停止 給排水設備からの漏水による躯体劣化 等

<危険箇所の例>

外壁（タイル仕上材）



建具（窓枠）



・外壁落下による事故
発生のおそれ
・庁舎内へ漏水が発生

・執務室へ漏水発生
・室内に冷気が入り込む

<危険箇所の解消例>

外壁仕上材の張替



・外壁落下による事故
発生のおそれ解消
・庁舎内へ漏水解消
・外観がきれいになり、
全体の印象が良くなる

建具（窓枠）の撤去・新設

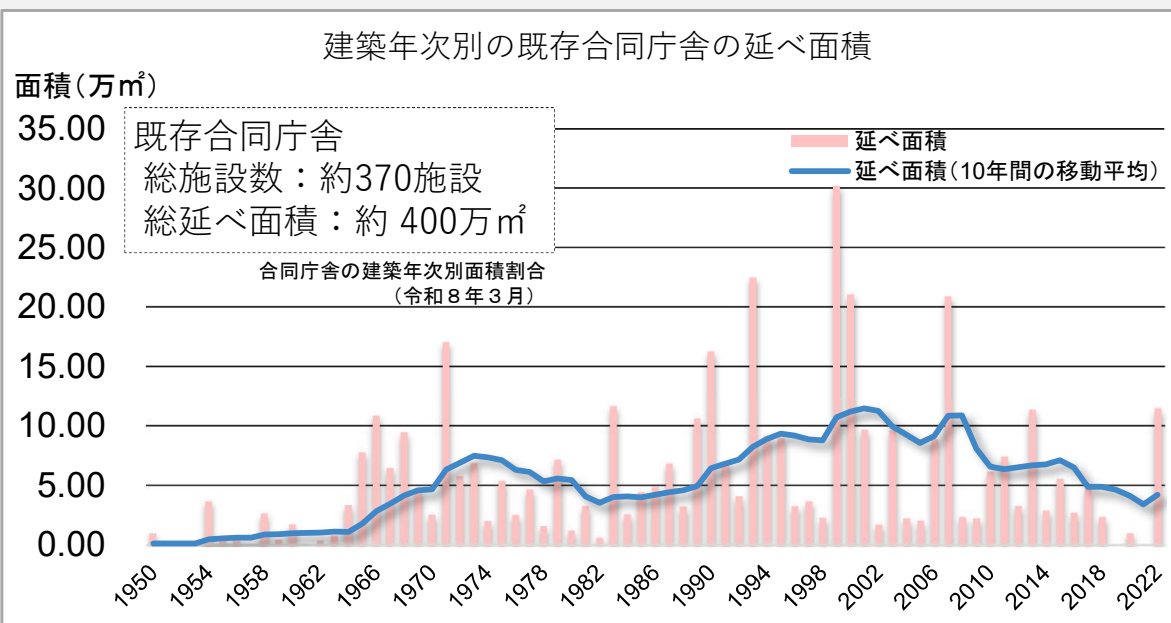


・執務室へ漏水解消
・冷気の侵入解消による
執務室環境や空調効率
の向上

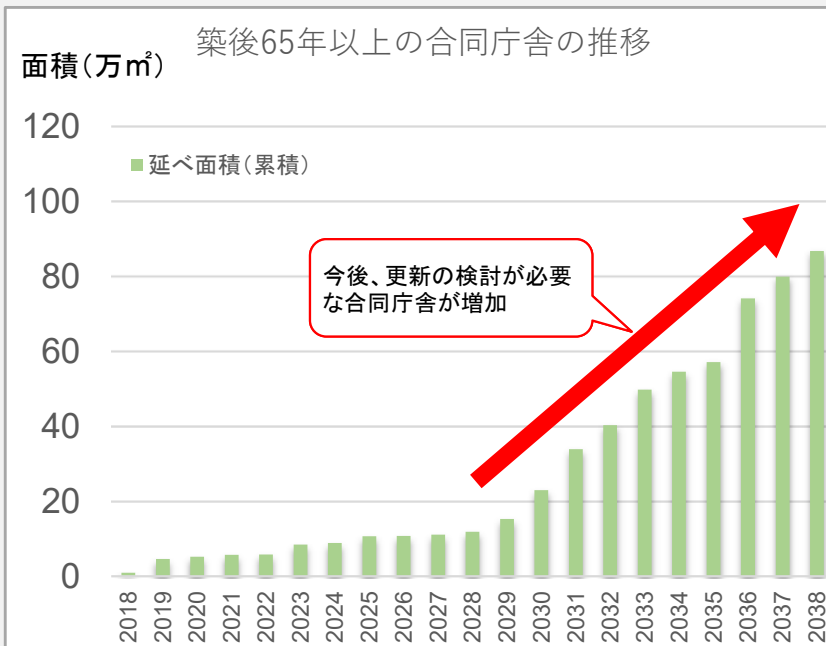
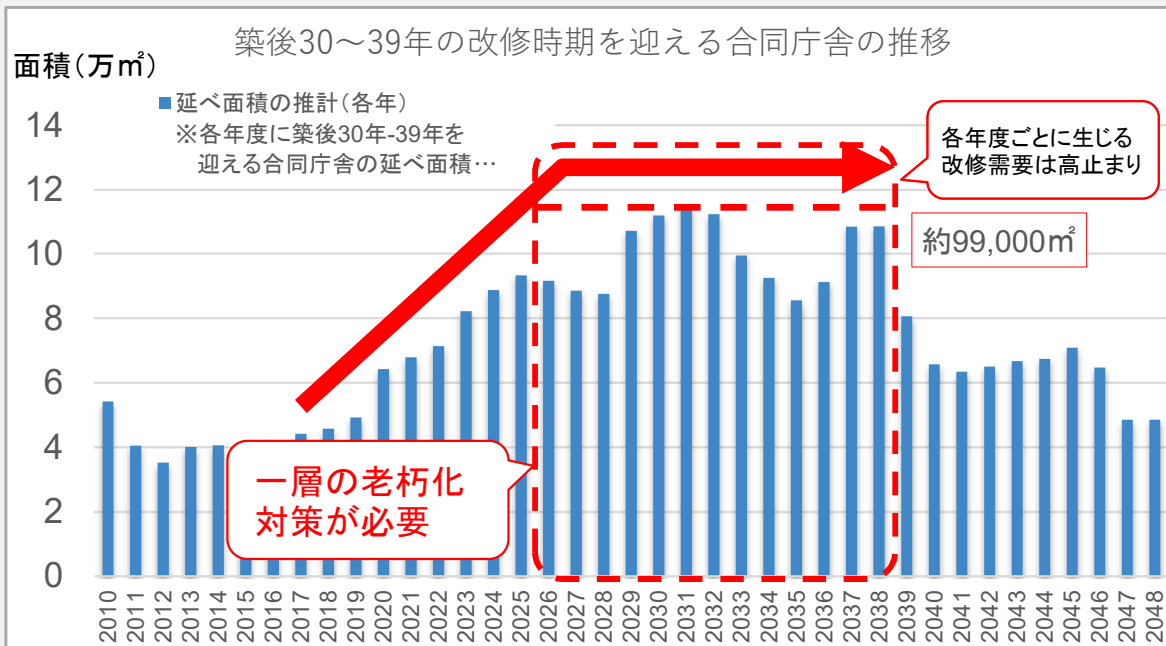
2. 官庁施設の老朽化対策

危険箇所の解消による老朽化対策等

既存合同庁舎の現状



経年劣化等による危険箇所の例



3. 「強く豊かな日本」投資枠

経済活動を常時支える官庁施設の機能確保

貿易・物流等の**経済活動を常時支える官庁施設**について老朽化対策を進め、機能停止リスク及び機能停止時の復旧対応の負担を最小化します。

経済活動を常時支える官庁施設

外観



外壁材の剥落の発生



庁舎内への漏水が発生



老朽化した部位の例



発錆による配管詰まりが頻発



塩害により開閉不可



雨水の漏水



使用不可の設備が多数発生

経済活動を常時支える官署の例

税関



- 埠頭内に設置された高感度カメラにより24時間体制で監視

海上保安



- 118番通報及び遭難警報の24時間対応
- 船舶動静把握、船舶等への無線連絡

気象



- 観測データや気象状況等の24時間監視
- 防災気象情報の作成、発表

気象庁パンフレット「気象の監視・予測」
(<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/jma/jma2026.pdf>) を加工して作成

経済活動を常時支える合同庁舎等について老朽化対策を緊急的に実施

■ 第3 官庁施設の整備等の関連施策

1. PFI手法の活用による官庁施設の整備

官庁営繕事業においては、VFM(バリュー・フォー・マネー)が見込まれる比較的大規模な整備案件について、個別毎にPFI方式の導入可能性の検討を行い、同方式による実施が適切であると認められるものについて、事業を実施します。

○気象庁虎ノ門庁舎(仮称)・港区立教育センター整備等事業 (R2. 2完成)

入居官署 : 気象庁、港区立教育センター
事業内容 : 施設整備、維持管理・運営
事業方式 : BTO方式
事業期間 : H21年度～R11年度
事業の特徴 : 港区立教育センターとの合築



【完成写真】

○中央合同庁舎第7号館整備等事業 (H19. 9完成)

入居官署 : 文部科学省、会計検査院、金融庁
事業内容 : 施設整備、維持管理・運営及び民間収益事業
事業方式 : BTO方式
事業期間 : H15年度～R3年度
事業の特徴 : 隣接民間施設を含めた街区全体の再開発



【完成写真 虎ノ門方面より望む】

(その他の主なPFI事業の例)

- ・名古屋第4地方合同庁舎 : 事業期間R3年度～R17年度 (R8. 3完成)
- ・よこはま新港合同庁舎 : 事業期間H30年度～R14年度 (R5. 3完成)
- ・大手前合同庁舎 : 事業期間H29年度～R13年度 (R4. 9完成)
- ・中央合同庁舎第8号館 : 事業期間H21年度～R5年度 (H26. 3完成)
- ・九段第3合同庁舎 : 事業期間H15年度～R2年度 (H19. 2完成)

2. 脱炭素社会の実現に向けた官庁施設の整備の推進

(1) 官庁施設における木材利用の推進

官庁施設の木造化・木質化に用いる**技術基準類の整備を進め、広く情報提供等を行う**（各省各庁・地方公共団体と積極的に連携）とともに直轄の官庁営繕事業において**木材を利用した官庁施設の整備を積極的に推進**します。

○ 脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律

【平成22年法律第36号、令和3年10月1日改正法施行】

- ・令和3年改正：題名が変更（旧法律名「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律の一部を改正する法律」）され、法の対象が、公共建築物から建築物一般に拡大。また、目的に「脱炭素社会の実現に資すること」を追加
- ・木材利用促進本部（本部長：農林水産大臣、本部員：国土交通大臣他4大臣）による基本方針の策定・実施状況の公表等

○ 建築物における木材の利用の促進に関する基本方針 【令和3年10月1日、木材利用促進本部決定】

- ・コスト・技術面で困難な場合を除き、原則木造化（災害応急対策活動に必要な施設等を除く）
（旧基本方針：耐火建築物とすること等が求められない低層の建築物について、原則木造化）
- ・国民の目に触れる機会が多い部分（エントランスホール、情報公開窓口等）の内装等の木質化を促進

官庁営繕部における取組

公共発注機関における木材利用のための環境整備

- 技術基準類の整備 : 公共建築木造工事標準仕様書、木造計画・設計基準 等
- 多様な木造化に向けた取組 : 試設計例・事例集の公表 等
- 人材の育成 : 研修の実施（国土交通大学校）等

木造化・木質化を図った官庁施設の整備

○ 木造化



○ 内装等の木質化



各省各庁や地方公共団体等と連携の上、引き続き木材利用の促進を図る

2. 脱炭素社会の実現に向けた官庁施設の整備の推進

(2) 官庁施設におけるZEB等の推進

2050年カーボンニュートラルに向けた取組のほか、官庁施設における**環境負荷低減**の推進、各府省庁が行う**温室効果ガス排出削減への技術的支援**等を行う。

2050年カーボンニュートラルに関する政府の動向

令和2年10月「2050年カーボンニュートラル」を宣言

令和7年2月 地球温暖化対策計画、政府実行計画※が閣議決定

※ 政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画

2050年カーボンニュートラルに関する官庁営繕部の取組

■官庁施設における建築物LCCO₂評価の推進

○令和7年4月に関係省庁連絡会議により決定された「建築物のライフサイクルカーボンの削減に向けた取組の推進に係る基本構想」において、国が建設する庁舎等において**建築物LCCO₂評価を先行実施**するとされたことを踏まえ、令和7年度から**新築する官庁施設の設計段階において、LCCO₂の算定を試行**

LCCO₂ : 建築物のライフサイクル全体を通じたCO₂等

■ZEB化の推進

○政府実行計画において「2030年度までに**新築建築物の平均でZEB Ready相当を目指す**」ことが決定

○新築する官庁施設については、**原則 ZEB Oriented相当以上**

○名古屋第4地方合同庁舎(令和8年3月完成)で**ZEB Readyを達成**

ZEB Oriented : **30%~40%以上**の省エネ等を図った建築物 ZEB Ready : **50%以上**の省エネ等を図った建築物



名古屋第4地方合同庁舎

■営繕工事における低炭素型コンクリート試行工事

○受注者が希望する場合に外構工事で使用するプレキャストコンクリート製品を対象

■太陽光等の再生可能エネルギー利用の推進

○官庁施設のうち合同庁舎を新築する場合に太陽光発電等の導入を推進

官庁施設における環境負荷低減の推進

自然エネルギーの利用

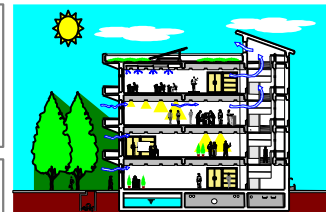
- ・太陽光発電
- ・自然換気
- ・自然光利用

エコマテリアル

- ・VOC対策の徹底
- ・木材利用
- ・リサイクル材料の利用

長寿命

- ・大部屋方式、乾式間仕切り等の採用で内部機能の変化に対応



エネルギー・資源の有効利用

- ・LED照明 ・昼光利用
- ・初期照度補正
- ・人感センサ
- ・高効率熱源
- ・変风量制御
- ・変流量制御
- ・BEMS等によるエネルギー消費の見える化・最適化

自然共生社会の形成

- ・構内緑化等
- ・雨水利用

適正使用・適正処理

- ・建設副産物の発生抑制
- ・建設発生土の適正処理

負荷の低減

- ・断熱性、気密性の向上
- ・庇等による日射の遮断
- ・高性能ガラス
- ・複層ガラス

雨水利用の推進

雨水の利用の推進に関する法律(平成26年5月1日施行)に基づき定められた以下の目標により官庁施設における**雨水の利用を推進**

■国等による自らの雨水の利用のための施設の設置に関する目標(H27.3閣議決定)

建築物を新たに建設するに当たり、その最下階床下等に雨水の一時的な貯留に活用できる空間を有する場合には、原則として、自らの雨水の利用のための施設を設置する。

政府実行計画に基づく各府省庁への技術的支援

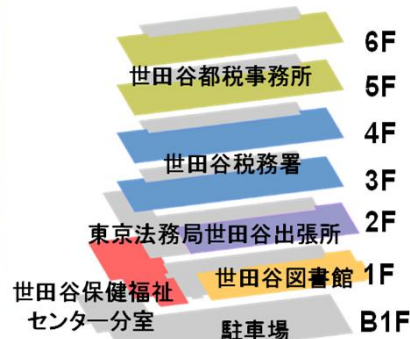
○各府省庁へ省エネルギー及び温室効果ガス排出削減に関する情報提供、施設整備における省エネルギー対策、施設の運用改善に関する**技術的な支援・助言を実施**

3. 地域に根ざす国公有財産の戦略的マネジメントによるエリア価値向上

地域のニーズを把握しつつ、地域防災やまちづくりに貢献するものとなるよう地域に根ざした国公有財産の戦略的マネジメントを推進し、コンパクト・プラス・ネットワークも含めて地方創生に寄与します。

地域における行政・福祉等のサービスの集約化

国の庁舎整備を通じて、コンパクト・プラス・ネットワークの実現に寄与
・公共施設等の集約・複合化、空き床相互融通
・地域の利便施設（保健施設、図書館、保育所等）との併設



（世田谷地方合同庁舎）国・都・区の3者による集約・複合化



（富士川地方合同庁舎）町立図書館・防災備蓄倉庫との集約・複合化



地域防災への貢献

地域防災と連携した国の庁舎整備を通じて国民の安全・安心の確保に寄与



（名瀬第2地方合同庁舎）津波避難ビルの機能を確保



（熊本地方合同庁舎）熊本地震の際に、緊急避難施設として市民を受け入れ



（石巻港湾合同庁舎）市の防災備蓄倉庫との合築

地域の景観を活用した観光地域づくり

国の庁舎整備を通じて、観光振興による活力ある地域の形成の実現に寄与



（鹿児島第3地方合同庁舎）鶴丸城御楼門の復元事業との連携による外部空間の確保や景観形成



4. 国家機関の建築物における保全の取組

官庁施設を長く安全に利用するため、各省各庁の**施設管理者が保全を適正に実施**できるよう、国土交通省では**技術的な支援や指導等により、保全に係る総合的な取組を推進**します。

屋上目地部の雑草



点灯しない誘導灯



施設を長く安全に
利用するには、
適正な保全が重要



点 検



保 守

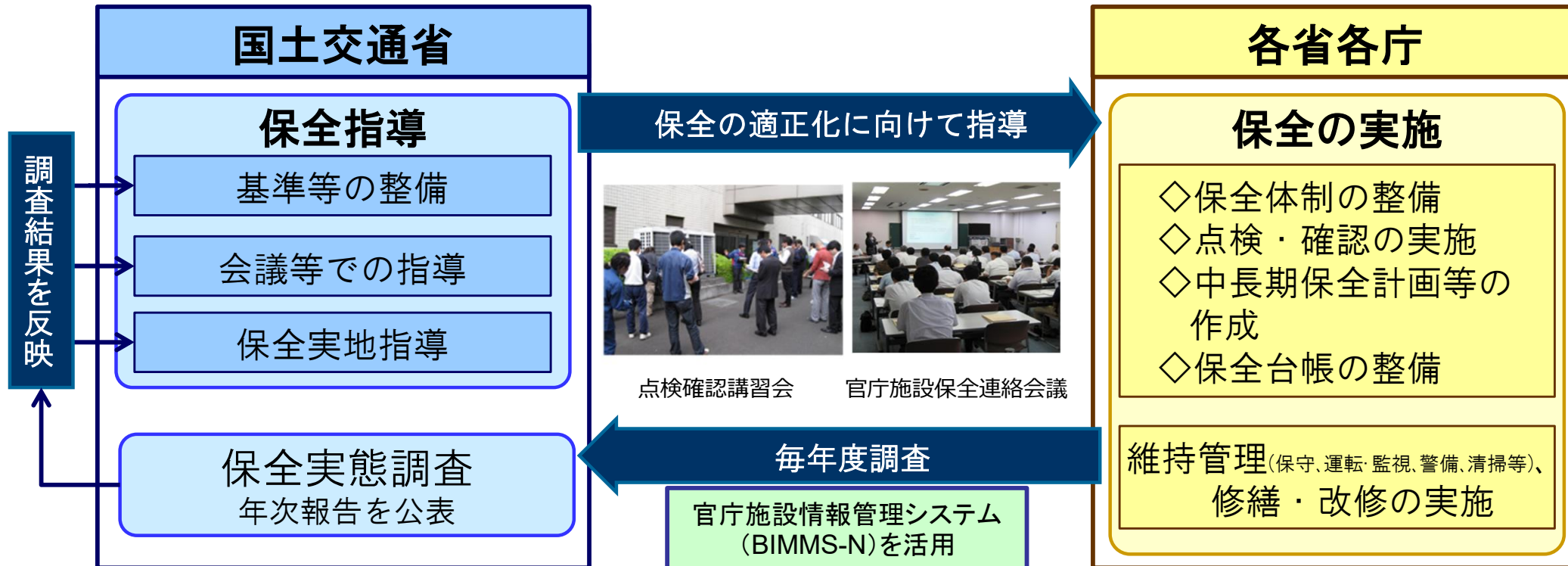


警 備



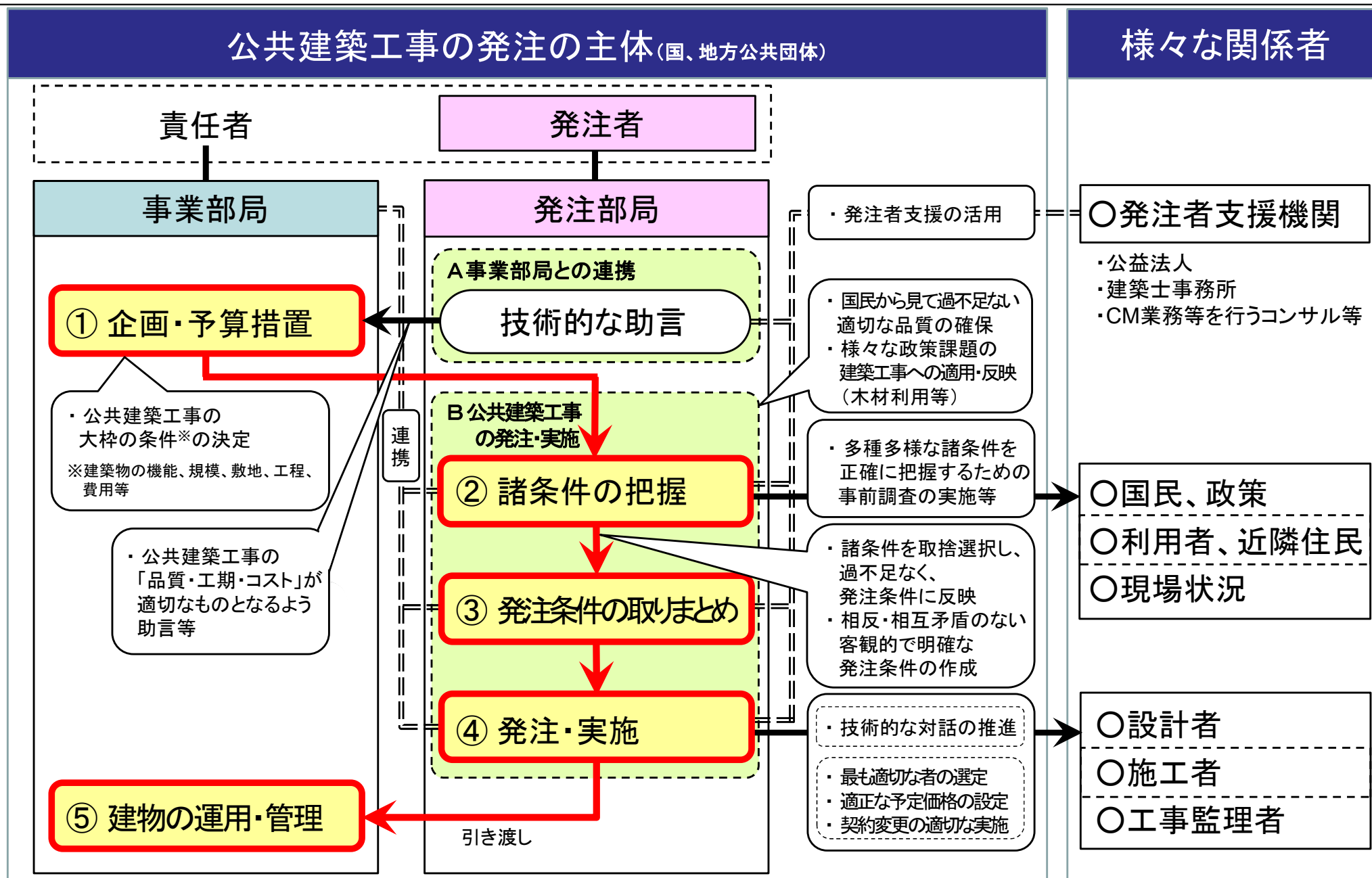
清 掃

保全が不適切な場合、漏水や避難誘導の支障等が生じるおそれがある



5. 発注者の役割を果たすための取組の推進

公共建築工事の発注者の役割を果たすため、調査・企画から設計、工事に至る各過程において各種取組を実施



※以上のほか、発注者は、会計法(地方自治法)、品確法等の関係法令や設計・工事の契約書に定められた責務等を適切に果たすことが必要。

6. 営繕事業における働き方改革の主な取組

官庁営繕事業における働き方改革の取組をパッケージ化して推進

適正な工期設定・施工時期等の平準化

適正な工期設定等	○ 適正な工期・履行期間の確保（必要な工期・履行期間の延期を含む） ・「公共建築工事における工期設定の基本的考え方」 ・「建築工事適正工期算定プログラム(日建連)」の活用 ・「働き方改革に配慮した公共建築設計業務委託のためのガイドライン」 ○ 各工程の施工期間の確保（概成工期の発注時設定、実施工程表等による発注者（監督職員）の確認） ○ 猛暑による作業不能日数を考慮した工期設定
週休2日の取組	○ 「公共建築工事標準仕様書」において原則週休2日を規定 ○ 週休2日を前提として工期を設定、必要に応じて施工期間・時間等の変更について受注者と協議 ○ 工事・業務における現場環境改善（ウィークリースタンスの取組）
施工時期等の平準化	○ 適正な工期・履行期間の確保とともに、完成・完了時期を分散 ・債務負担行為の積極的活用 ・余裕期間制度の積極的活用（工事）、余裕期間制度の試行（設計業務）

労務費等へのしわ寄せ防止の徹底

予定価格の適正な設定等	○ 「営繕積算方式」による予定価格の適正な設定 ・実勢価格や現場実態の的確な反映 ・工事規模・工期を踏まえた共通費等の算定 ・労務費等の内訳の把握が可能な「単位施工単価」の導入 ・猛暑による作業中断等に伴う労務費の割増（試行） ○ 施工条件の変更に伴う適切な設計変更 ○ 物価変動等に伴うスライド条項の適切な運用（工事）、業務スライドの試行
-------------	--

生産性向上

ICTの積極的な活用等	○ 生産性向上技術の活用 ・官庁営繕事業における一貫したBIM活用（EIR（発注者情報要件）の適用（新営設計・工事）、BIMデータを活用した積算業務の試行） ・情報共有システムの活用、建設現場の遠隔臨場、デジタル工事写真の黒板情報電子化、ICT建築土工 等 ○ 工事の発注時・完成時における評価による生産性向上技術の導入促進
書類の効率化	○ 工事関係書類の削減、省略・集約可能な書類の明確化、工事関係書類データ入力支援ツールの提供 ○ 押印・署名廃止、原則電子による提出に一本化 ○ 国の統一基準として工事関係書類の標準書式を制定
関係者間調整の円滑化	○ 設計業務の発注における設計条件の明示 ○ 適切な設計図書作成に向けた取組み（設計業務プロセス管理、施工条件の確認等） ○ 設計業務受注者から工事受注者等への遅滞ない設計意図伝達（期限遵守を契約図書に明記） ○ 関連する工事間での納まり等の調整を効率化（「総合図作成ガイドライン（土会連合会）」、BIMの活用） ○ 関係者間の情報共有や検討を迅速化（会議の早期開催、情報共有システムの活用等）

公共建築の工事・設計業務の受発注者への普及促進

■ 第4 令和9年度官庁営繕関係予算 概算要求総括表

令和9年度官庁営繕関係予算概算要求総括表

(単位：百万円)

区 分	令和9年度 要求・要望額 (A)	前 年 度 予 算 額 (B)	対前年度 倍 率 (A/B)	「強く豊かな日本」 投資枠 (C)	令和9年度 概算要求額 (A+C)	対前年度 倍 率 (A+C/B)
(一般会計)						
官庁営繕関係	27,229	18,448	1.48	5,773	33,002	1.79
官庁営繕費	26,793	18,085	1.48	5,773	32,566	1.80
施 設 整 備 費	23,899	15,860	1.51	5,315	29,214	1.84
設 計 監 理 費 等	2,894	2,224	1.30	458	3,351	1.51
行政経費	436	363	1.20	0	436	1.20
(財政投融资特別会計 特定国有財産整備勘定)						
特定国有財産整備費	3,545	3,564	0.99	0	3,545	0.99

(注) 1. 上記のほか、デジタル庁一括計上分として134百万円がある。
2. 上記のほか、
・第1次国土強靱化実施中期計画に基づく取組の推進に必要な経費
・労務費確保の必要性や近年の資材価格の高騰の影響等を考慮した官庁営繕の実施に必要な経費
については、事項要求を行い、予算編成過程で検討する。
3. 特定国有財産整備特別会計については、特別会計改革に伴い一般会計に統合されており、平成21年度以前の特定期国有財産整備計画に基づき実施される
既往の事業（未完了事業）は、当該事業が完成するまでの間、財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定において経理を行うこととされている。
4. 計数は、それぞれ四捨五入しているため端数において合計とは一致しない場合がある。



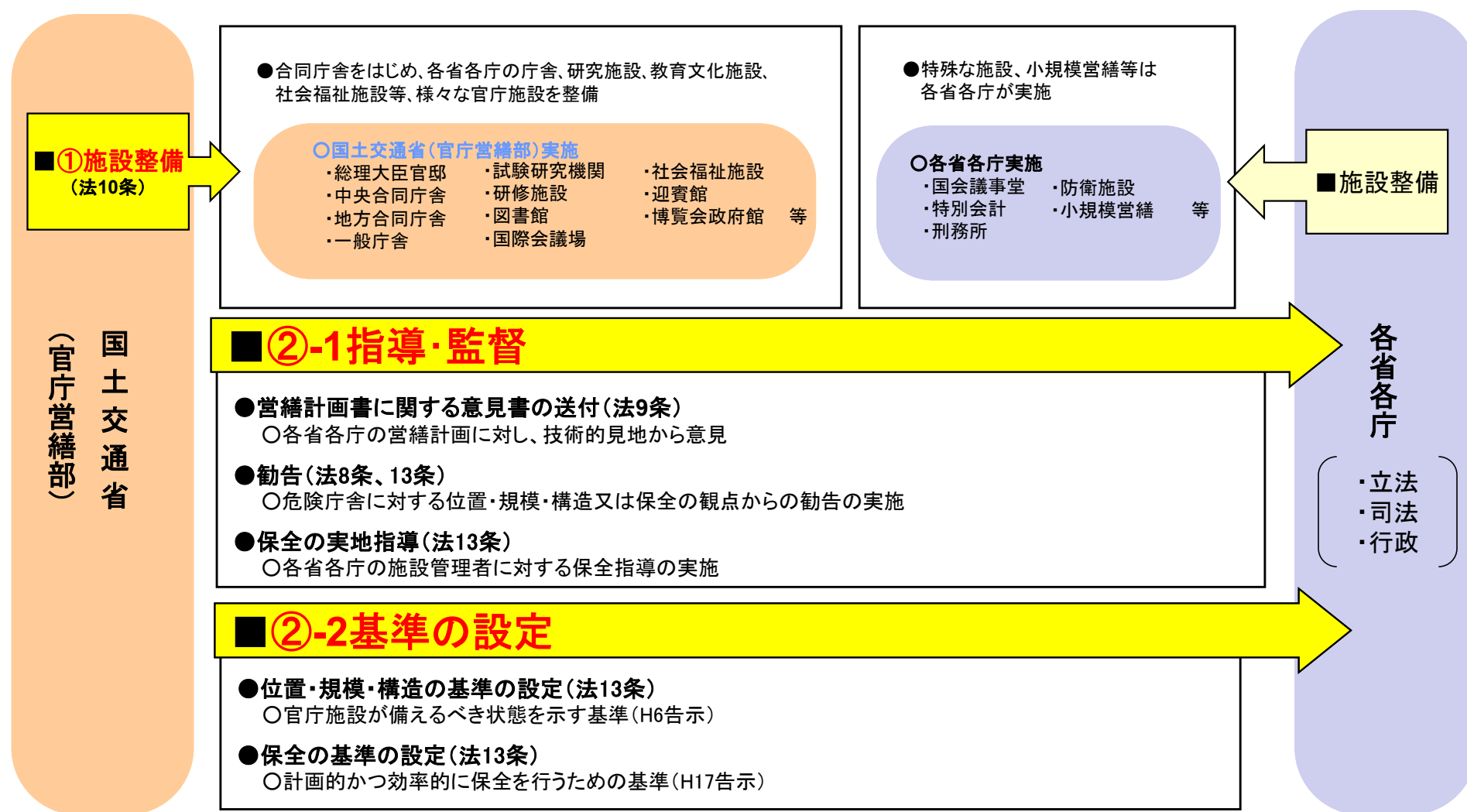
參考資料

官公庁施設の建設等における国土交通省の役割

○国土交通省官庁営繕部は、**官公庁施設の建設等に関する法律(S26官公法)**に基づき、官庁施設の整備・保全に関する業務を実施

○具体的には、官庁施設の災害を防除し、公衆の利便と公務の能率増進を図るため、

①(特殊な施設等を除く官庁施設対象) **施設整備**、②各省各庁への **指導・監督** と(全官庁施設対象) **基準の設定**



円滑な施工確保に向けた支援や改正品確法等を受けた取組みに関する支援など、公共建築に関する技術的な相談について幅広く対応しています。

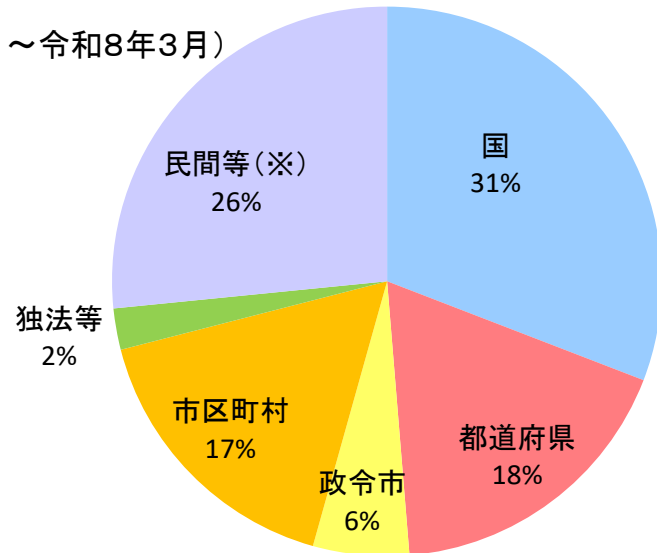
(公共建築相談窓口HP: https://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk2_000016.html)

【相談者等】

○令和7年度(令和7年4月～令和8年3月)は、1,945件の相談に対応。

相談者別内訳

(令和7年4月～令和8年3月)



※民間等…民間発注者、設計事務所、建設業者等

【相談分野等】

○主な相談分野

- ・企画・予算措置
- ・事業実施(設計、積算、入札手続き、工事監理)
- ・保全
- ・官庁営繕に関する技術基準の運用 等

○情報提供可能な直轄営繕工事の取組

- ・適正な予定価格の設定方法
- ・適切な工期設定の考え方
- ・適切な設計変更
- ・施工時期の平準化 等

霞が関団地一団地の官公庁施設の概要

